

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年11月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	三浦進吾君	副委員長	滝川美幸君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	小浦宗光君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（6名）

議長	有泉庸一郎君		五味武彦君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		内藤久歳君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	有泉善人君	総務部長	坂本太久己君
秘書政策課長	内藤博文君	企画財政課長	三井敏夫君
総務課長	生山勝君	人事課長	三澤宏君
消防防災対策室長	斉藤晴彦君	税務課長	古屋正彦君
市民活動支援課長	長谷川秀明君	教育総務課長	長田隆君
生涯学習文化課長	保坂江里君	財政係長	宮本裕君
企画係長	中込広人君	総務係長	小澤明君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 武川 訓 書記 山岡 広司
書 記 有野 恵里

審査内容

- 1 第2次甲斐市行政改革の進捗状況（平成26年度実績）について
- 2 甲斐市民バスの利用状況について
- 3 「甲斐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例」の概要について
- 4 その他

その他

「甲斐市立図書館協議会との意見交換会」の意見集約について

開会 午前 9時58分

○書記（山岡広司君） 改めましておはようございます。

総務教育常任委員会ということで、ご参集ご苦労さまです。

お手元にあります資料のとおりですけれども、案件3件ほどありますので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

それでは、三浦委員長より挨拶をいただき、進行のほうをよろしくをお願いしたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） おはようございます。

甲斐市文化遺産検証、きのうで終わりましたけれども、大変ご苦労さまでございました。きのうは25日ですけれども、24日の前は大変暖かくて、24日と25日の気温の温度差は11度ぐらいあったということでございますけれども、体調管理は大変気を使わなければならないと。またこれから12月議会があつて、皆様方も体調管理には十分お願い申し上げ、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

○委員長（三浦進吾君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項について説明、報告等を受けたいと思います。

まず初めに、（1）第2次甲斐市行政改革の進捗状況（平成26年度実績）についてを行います。

それでは、担当よりご説明をお願いします。

三井企画財政課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 改めましておはようございます。よろしくお願ひいたします。

企画財政課からは、第2次甲斐市行政改革実施計画の進捗状況につきまして、取りまとめをいたしましたので、報告をさせていただきたいと思います。

常任委員会資料は1ページとなります。1ページをお願いいたします。

まず、平成26年度の取り組み状況の集計でございますが、第2次行政改革大綱に定めました取り組み件数といたしましては74件ございまして、取り組み状況は、計画期間でございます平成22年から平成27年の6年間の実施スケジュールに照らしまして、順調なのか、おこなっているのかなど、状況をあらわしたものでございます。

内容を見ますと、87.8%がaの順調ということでございますので、おおむね計画どおりに取り組んでいるところでございます。中段に、第2次甲斐市行政改革大綱の重点項目ごとの平成26年度におきます効果額と平成22年度から26年度までの効果額の合計を記載してございます。

まず、(1)につきましては、自治体運営から新しい自治体経営の推進についてでございます。これは数値化できないということで、この部分については横棒線ということで記載がありまして、数字の記載はございません。同様に、(4)の組織強化と職員の意識改革、(5)の市民と行政との協働によるまちづくりについても数値化できない、あるいは効果額として算出できないため、横棒線となっております。この数値化できないという理由でございますが、行政改革におきましてはその取り組みの効果を見える化するため、効果額等によってあらわしてございます。このため取り組み自体が金額にあらわれないもの、例えば行政サービスの向上や市民の行政への参画など、経費の削減を目的としていない取り組みにつきましては数値化できないとしておるところでございます。

また、非常に複雑的な行程や要素などによりまして、実際に効果額を算出することが困難な取り組みにつきましても同様に数値化できないとなっておりますのでございます。

これらのことをあらかじめご了承いただき、効果額が算出されました項目につきまして説明させていただきます。

まず、(2)の行政サービスの見直しの項目でございますが、これにつきましては、税の休日夜間窓口サービスの拡大、障害者福祉手当の支給基準の見直し、システム入れかえに伴います低い経費でのシステム構築、または指定管理者制度の導入という内容によりまして、平成26年度につきましては7,454万2,000円の効果額が算出されたところでございます。

(3)の健全な財政の運営のところでございますが、これにつきましては広告料の収入、それから公有財産の効果的な利用、売却がございまして、これらによりまして平成26年度につきましては1,947万1,000円の効果額となっております。

6の公営企業の健全化の項目につきましては、水道料金の収納業務の民間委託、また下水

道の使用料の徴収事務委託などの民間委託の推進によりまして1,951万8,000円という効果があったところでございます。

平成26年度におきます取り組みの総効果額でございますが1億1,353万1,000円となったところでございまして、平成22年度から26年度までの5年間における効果額の総額は、そこにごございますように、6億9,911万5,000円となったところでございます。

次に、下段には効果額の算出種類別で記載してございます。

まず、①の経費削減効果額、これにつきましては8,298万6,000円、②の増収確保効果額につきましては2,070万8,000円、③の人件費効果額につきましては983万7,000円というような状況でございます。

資料の2ページからは取り組み項目ごとに具体的に記載させていただいております。このページの表の上の欄外のところに進捗状況、Aの「実施済み」からBの「未実施」まで、取り組み状況につきましてはaの「順調」からdの「未実施」までの評価をしてございます。進捗状況につきましては、平成26年度の終了時の進捗状況ということになってございます。取り組み状況によりましては、大綱の計画期間であります平成22年から27年の6年間の実施のスケジュールに照らしまして、順調なのか、遅れているのかというような判断をいたしたところでございます。

内容のほうでございますが、①から④番まで、やはり欄外にございまして、それぞれの取り組みに対しましてどのような効果の種類があらわれるかを示してございます。

個々の取り組みについての説明は省略させていただきますが、平成26年度において新たに効果額が算出された取り組みといたしまして、3ページの上段の(6)補助金の見直しの②であります市内交通安全協会3支部の統合促進及び補助金の見直しの検討の取り組みがありまして、効果額といたしましては、小さいですが3万円算出されたところでございます。

取り組み内容につきましては、それぞれの安協の支部が旧町の補助額を引き継いで今日に至っているということから、支部の規模や活動内容などによる交付基準の統一を定める取り組みでございまして、その第一段階といたしまして補助金の額が他の2支部よりも多かった竜王支部につきまして段階的に補助金を減額することといたしましたため、効果額としてあらわれましたものでございます。

その他の取り組み事項につきましては、従前の内容でございまして、また記載した効果額となりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

以上が第2次行政改革の平成26年度の効果額ということで報告をさせていただきたいと

思います。この内容につきましては、今後、ホームページ、それから広報で市民の皆さんにお知らせする予定でございます。

なお、この結果をもちまして第2次行政改革の内容を検証いたしまして、第3次行政改革大綱の策定に向けて作業を進めていくこととしております。現在内容について精査しておりますが、基本的には第2次甲斐市総合計画の推進方策として行政改革が掲げられておりますので、その方向性と整合した内容になると考えております。第3次行政改革大綱の案につきましては、所管の常任委員会にお示しさせていただき、ご意見等を伺いたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上、報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） すみません、1点お聞きします。

26年度の効果額ですか、1億1,300万円。昨年の25年度の効果額が1億5,200万、約4,000万ぐらい減っていますけれども、何かその辺はどうなんでしょうか、ご説明いただけますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 個々効果額について記載させておりますが、細かい詳細につきましては係長のほうで言いますが、大きなものとしたしまして指定管理とか、効果額が多いものがございます。それらのものを合計した数字が今回26年度の成果資料となっておりますので、若干各年度ごと差異が出てくるものと思っております。細かいことにつきましては係長のほうから申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） それではお答えさせていただきます。

まず、公有財産の有効利用ということで、公有財産の売却が平成25年度は計上してありましたけれども、それが1,320万円ほどでございましたが、平成26年度におきましては公有財産の売却がなかったというふうな数字でございます。

また、大きいところで水道施設の管理業務の委託でございますけれども、平成25年度で契約が終わりまして、平成26年度にはまた新たに契約し直したという中で、契約金額が異なっております。平成25年度が590万円の効果額が出ておりましたけれども、今回は125万

円というふうな形になっております。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 数値化できない目標というところで、当然効果のほうも数字ではあらわせないというところは、これはどうやってあらわす予定ですか。もうあらわしてあるのかな、そこを聞きたいのですが。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） これにつきましては、毎回年度ごとの成果をご報告するときにご意見をいただきまして、非常に耳の痛い話になってございますが、これは平成22年からの積み上げでございまして、当初数値化できないという目標値を持っておりますので、中途から数字を出しますとまた変わってきてしまうのかなということがございますので、数値化できないことになってございますが、これにつきましては行革の推進委員さんからも多くのご意見が寄せられまして、やはり数字の効果額、あるいは効果の見える化を図りなさいということを、非常にご意見を賜っておりますので、各項目におきましてその年度年度で効果があらわせるものにつきましてはその都度あらわせていただきますが、ここにあります目標値がございまして、効果額がございまして、これにつきましては当初見込んだものについてのみ効果額としてお示しさせていただいております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 目標値が数値化していないのでは効果も当然できないとは思いますが、別の方法でもいいので見える化、わかるようにというのは、行政側の方はそれでいいのかもしれないのですが、これを住民側からしたときにやっぱりこのところだけ抜けてしまうのではないのみたいに思われると、違うとは思いますが、やっぱり見えるようにしていただきたいと思うので、ぜひ次のときは検討していただきたいと思うんですよね。お願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 実はそれぞれ事業報告の帳票がございまして、それにつきましては各年度ごと、数値化できないという中で、算出の数字の根拠をそれぞれ示してござい

ます。例えば、新たな公共交通のサービス体系の検討というような項目につきましては、利用人数を示すような格好で、一番これが端的な数字になってございますが、そのような格好で数値的な根拠を示させていただいておりますので、また機会がございましたらそれぞれの帳票をお見せしたいと思っておりますので、ぜひご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 行革のときに毎回思うんですけれども、効果額とするとこれだけ減りましたよということで、行革の目的からいうとそれでいいのかもしれないんですけれども、ただ単に効果額が出た、経費が減ったということだけで、減らすことが必ずしもいいとは限らないという部分も出てくると思うんですね。あるいはサービスが低下をしたとか、市民から不満が出たとか、そういったところというのはどういうふうにあらわしていくとか、取りまとめをしているのかどうかということを含めてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） おっしゃるとおりでございます。一番端的にわかりますのが民間活力の導入、指定管理制度の活用ではないかなと思います。

まず、指定管理制度の活用でございますと、今まで行政が管理しておりました公の施設を今までの経費で管理した場合、経費的な効果額は出てまいりません。ただ、サービスがどの程度向上したか、あるいはサービス時間が延長できたのかどうか、いわゆる利用者の人数にあらわれてくるのかなと思いますので、その辺もそれぞれの視点から検証してまいれるような数値化を今後の第3次行革大綱のほうで考えてまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 個々の評価もされてはいるんですけれども、この第2次甲斐市行政改革の基本方針というか、どういう観点からこれをまとめたのか、その視点をちょっと教えていただけますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） 視点ということですが、第2次行政改革に取り組む4つの視点を設けております。それにつきましては、第1点目といたしまして、行政力の向上、行政運営の改革でございます。第2点目としましては、財政力の向上、財政運営の改革。第3点目としましては、組織力の向上、組織・人材の改革。また最後に、第4点目になりますけれども、地域力の向上、市民と協働の推進というふうな4つの視点に基づきまして、重点項目を6点定めまして推進しているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 行政改革でありますから、行政の改革でありますけれども、基本はやはり市民の皆さんに対するサービス、これがやっぱり大きなウエイトを占めているのではないかなと思うんですね。余りにも削り過ぎて市民の皆さんのサービスが低下をすると、逆に、ということであってはならないというふうに思いますが、これらの点については大分議論をされて効果を出しているのではないかと思います、何かそういった点での問題点があったら教えてください。今後の課題で我々も注意しなければならんと思うのですが、いかがでしょうか。この点がちょっと不十分であったとか、これがよかったとか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 先ほど申しましたように、第3次行革大綱に向けまして今精査しているところではございますが、まず1点が、先ほどご質問にもございましたとおり、効果額のみであらわすことがよろしいのかどうか、あと住民サービスの向上につながったものに対してのその効果の数値をどのようなあらわし方をすればいいのかというようなことが、非常にこの行革の見える化に対する捉え方が難しいのかなというところを考えてございます。ですから、第3次の行革大綱につきましては、非常に大きな、今、行政改革に取り組む4つの視点ということで今、係長が4点申し上げましたが、これにかわるものを、大きなものを出しまして、これから数値的なものがそれぞれ出てくるような大綱にしていきたいというふうに我々は考えてございます。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 細かいところで申しわけないのですが、3ページ目の（3）健全な財政運営の確保の中で、9月の一般質問でもちょっと申し上げたんですけれども、広告料収入の検討組織の設置、研究、導入とあって、進捗状況はAであると、それから取り組み状況はaであると。ところが、金額的には43万5,000円というのが、果たしてそれがaに匹敵するかどうか。確かにその設置、研究はされたかとは思いますが。これについてはaかもしれない。じゃ、導入といった場合にaでよかったのかどうか、この根拠をちょっとお願いしたい。というのは、初めゼロだったものが43万5,000円になったのかもしれない。でも金額的にこんなものではないと思うんですよね。例えば、これはインターネットのバナー広告だとは思いますが、ほかにどういうことをやったのかどうか、どうしてやれなかったのか、次期どういうふうに取り組むのかというところをちょっとお伺いできればありがたいということです。お願いします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） おっしゃるとおり、この自主財源の確保でございますが広告収入等の検討でございます。検討組織の設置につきましては、ご案内のとおり、庁内で設置してございます。研究、導入ということで、まず第一歩、バナー広告、あるいは一般の証明用の封筒の広告等を導入してございまして、実は1回導入をいたしましてそれが切れた状況でございます。ご質問もいただいて、また担当課のほうに働きかけをいたしまして、また新たな広告を今年度、あるいは来年度からまた復活できるような格好でしてございます。

そのようなことから、まず第一歩を示したということでaをつけたということでぜひご理解をいただきたいと思いますが、一般質問でいただきましたとおり、今後ますます自主財源の確保を図ってまいりますので、その辺でご理解をいただきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 個人的にはbかなと思いますけれども、そういう将来の検討も含めてaでオーケーだということにしておきます。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

斉藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） いわゆる詳細がずらっとたくさん項目が出ていて、例えば取り組み年度が22年度から始まって、例えば23年にやったとか、24年にもやったとか、あるいは22年でもう全て完了してしまったとか、これが一覧表の中に書き込むときに当然私たちは以前報告を聞いていると思うんですけれども、やっぱり各年度ごとの、項目ごとの効果額みたいなものをここに書き添えていただくと、これが何年度にはどういう効果が出たけれども、それが翌年度になったらそれが達成できなかったとか、あるいはふえてしまったとか、そういったことまでわかるような表でないと目標設定年度から終わりの年度になって、最後の年度の効果額と最終トータルだけ書かされただけでは正直なところを言ってどういうふうな変遷があったという理解がとりにくいものだけれども、その辺はどうですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） おっしゃるとおりでございます、実は行革の、委員さんには先ほど申しました各取り組み事業ごとの各年度ごとの取り組み方がわかる帳票をお渡ししてあるんですが、これが莫大な量になりますので、この委員会では毎年度毎年度略させていただいておるところでございますが、平成28年度からは第3次が始まるということでございますので、集大成といたしまして、できるだけ完結にした資料にいたしまして所管の常任委員会にお配りしたいと思いますので、ご理解のほうお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 1ページの人件費の効果額がありますよね。27年から28年度、それから26年の効果額、983万7,000円、この効果額というのは一番、効果の3番に値するわけですが、これについては内容的にどんなことをして、26年度には③のこれが、例えばスクールバスの委託の検討、それから用務員の見直しということでこの数字になったということでもいいのかな。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） おっしゃるとおりでございます、1ページ、種類別の③人件費効果額の26年度の効果額Eの欄ですけれども、983万7,000円でございます、これに該当する部分がちょうど3ページの上から2段目まででございます。②のスクールバス運行委託の検討、③の学校用務員の見直しということで、内容が③となつてございまして、26

年度の効果額が661万7,000円と322万円になってございます。合計いたしまして983万7,000円となるということで、それぞれ効果額の内容のところのものを足していただくと集計したのものになるというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） そうすると、例えば3ページの4番のこれ③がありますよね。第2次適正化計画の推進と、こう③があるけれども、これは③になっているんだけど、効果額は当然数字が出ていないと思うんだけど、その辺のところの効果というか、との関連性ですよね、その辺はどうなっているのかな。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） 第2次定員適正化計画の推進で、これについては人件費の削減が見込めるというふうな形で、最初のほうでは人件費の効果額というふうなことで掲げさせていただいたんですけども、当然給料の高い方が定年退職なさって、そして給料の低い新入職員が入るといえば当然ながら効果額が出てくるかとは思いますが、その辺のことは当初のほうではそんなふうな積算のほうも考えていたわけなんですけれども、それだと当たり前過ぎてというか、不平等であるということの中で、結局は効果額としてあらわすことはふさわしくないというふうな形でこんなふうな現在の形になっているというようなことになっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で第2次甲斐市行政改革進捗状況（26年度実績）についてを終了いたします。

次に、（2）甲斐市民バスの利用状況についてを行います。

それでは、担当よりご説明をお願いします。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） それでは、引き続きまして、企画財政課より甲斐市民バスの利用状況についてご報告させていただきます。

常任委員会資料の5ページをお開きください。

甲斐市民バスの利用実績につきましては、本常任委員会には定期的に報告しているところでございますが、今回は平成27年度の4月から9月までの6カ月間の実績について報告さ

させていただきます。なお、表の下段につきましては、平成26年度の同期間の実績を併記しておりますので、参考にしていただければと思います。

それでは、表の中段の太枠をごらんいただきたいと思います。

まず、山梨交通敷島営業所から山梨大学医学部附属病院線でございますが、月曜日から金曜日までの週5日、1日14便運行してございます。平成27年4月から9月までの1便当たりの平均乗車人数は4.90人でありました。この路線のバスの車両につきましては、座席数が29人分ある中型バスで運行いたしております。

次に、竜王双葉線でございますが、水曜日と日曜日の週2日間運行しております。6カ月の平均乗車人数は3.8人でございました。

また、敷島双葉線でございますが、火曜と土曜の週2日間の運行で、平均乗車人数は2.97人でございます。

この2路線につきましては、今年度よりバスの形態をジャンボタクシーに変更して運行しておるところでございます。

次に、敷島北部線でございますが、路線バスの昇仙峡滝上線の廃止に伴いまして、今年度から運行日数をふやしまして、水曜日を除く平日4日間運行しております。平均乗車人数は3.22人でございました。

次に、双葉北部線でございますが、昨年度と運行形態が変更してございませんで、月曜日と土曜日の週2日間の運行、平均乗車人数につきましては2.88人でありました。

最後に、今年度から新たに運行いたしました敷島北部線敷島仲町線行きでございますが、祝日を除く月曜から金曜日に1日1便運行しております。平均乗車人数は1.24人でございました。この路線につきましては、路線バスの昇仙峡滝上線の路線廃止に伴いまして代替策でございます。

甲斐市民バスにつきましては、ご案内のとおり、それぞれ運行の適否を判断いたします運行継続基準を設けてございます。表の下段に記載しておりますが、中型バスが5人以上、ジャンボタクシーが3人以上としておりまして、2年続けてこの基準を下回った場合、この路線の廃止等について検討することといたしております。今年度より竜王双葉線、敷島双葉線につきましては、車両をジャンボタクシーに変更しておりますので、運行継続基準は平均乗車人数3人以上に変更となっております。

各路線の平均乗車率を見ますと、竜王双葉線と敷島北部の睦沢、清川方面を除きまして、そのほか全て運行継続基準を下回っている状況であります。また、敷島北部線の睦沢、

清川方面を除く全ての路線は前年度の平均乗車率を下回っておりまして、特に山梨大学医学部附属線につきましては、前年と比べ利用者が200人強減少しておりますので、非常に注視すべき状況であると考えております。

なお、運行経費であります、1,410万7,325円の運行経費に対しまして241万200円の運賃収入を差し引きました1,169万7,125円の運行委託費の支払いとなっておりますのでございます。

同月の前年比約150万円の支出増となっておりますが、敷島北部線の運行経費の増加、それから全体的な利用者の減少の影響によるものであります。

以上で甲斐市民バスの4月から9月までの利用状況についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 全体的にもそうなんですが、敷島北部線のほうは山交がわからないからといって結局こっちがその分市民サービスということで市がやっているわけですけども、こうやって表を見ますと本当にそうだなと。今後そうであってもやっぱりこれは続けていくという方向を、さっき言ったように2年連続であれだと言っていますけれども、どうするおつもりなのか聞かせていただききたい。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 先ほども申しましたように、この1便当たりの運行継続基準を定めておりますことから、これを2年連続で下回った場合につきましては廃止を前提としてまたその方向性を検討するということになっておりますので、そのとおりであります。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それに対してまた代替策みたいなものは考えていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） まず、こうやって利用状況をアナウンスしているということが一つの市民に対する見える化であるかなとは思っておるんですが、こういう状況でありますので、それぞれの路線に対しまして乗っていただけるようなPRと、それから路線の若干

のいじくりといたしますか、改良を加えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでもいろいろやっても、やっぱりそれが改善されない場合は廃止ということにするという覚悟でやっているんですね。そこを聞きたいのですが。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） そういう覚悟であるということをも市民の皆様にお伝えすることが行政の責任かと思っております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 敷島北部線の1日当たりの乗車人数が1.24で、1便当たりの乗車人数が1.24ということですが、同じ方しか乗らないというふうに考えてよろしいですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） こういう数字でございますので、おっしゃるとおりほとんど同じ方が乗っておられると思います。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明弘君） この市民バスは利用される方、また市民にとってはいざというときには活用できるということで非常に頼りにしていると思うんです。やはり今の状況から見ますと、高齢化が進んで過疎化が進むというふうな状況で、町に出なければぶらぶら商店がない。またそれに対する利用できるような店がないということで、やはり下の繁華街ではないですけれども、出てきて買わなければならないという状況のもとで、この路線バスもやはり継続と同時に改善をしていくということが非常に大事だと思うんですが、今回のこの26、27年度の状況を見てどこが一番問題があるのか。先ほどちょっとちらっと言いましたけれども、今後のPRの問題や路線変更の問題、市民の皆さんから、乗っている皆さんからのアンケートなんかも当然やられていると思うんですが、直近でどんな状況が報告されているのか、も

しあればお聞きしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） おっしゃるとおり、この公共交通の利用につきましては、将来的には運転免許が、自分で運転するのが大変になった場合については、将来的には必要になるだろうということがアンケートなんかで全面に出てございますが、当分の間はまだ運転できるので、自分のマイカーで通院、あるいは商店に行くというようなことが見えてまいります。

ただ、廃止となると、将来的には自分も使うかもしれないから継続をしてもらいたいという要望があるということで、当面は使わないのであればということが出てくるのかなと思います。その辺も考慮しながら今後のPR、あるいは路線等の検討について行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、今当然そういうふうな形になってくるんですが、これは結構限界集落の話とか、高齢化で、しかし足がなくて下に行けないという場合にデマンド交通とか、違ったものもありますよね。ただ、それを考えるのは企画ではないのかもしれないんですが、長寿推進課とか、そういう市内での連絡をとるみたいな感じの、これは大きな問題ですよ、結構、そういうことはどうなのでしょう。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） ただいまご意見をいただきましたデマンド交通なんかの場合につきましては、私的にはデマンド交通はタクシーのバス化というふうに考えておるんですが、ドア・ツー・ドアで行うものについては、甲斐市内でタクシーが行っていただけないというところはございませんので、タクシー利用を推進していただければと。

ただ、その金額的なものに対しては一方考えていけばいいのかなということで、先ほど言いましたバスの廃止等をする場合についてはそういう考え方を持って、既存の公共交通を利用できるような助成、あるいは施策を行っていけばどうなのかなというような、ただいまのところその程度の考えでございますが、そういうことで検討いたしてまいりたいと考えております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それを実際に企画のほうで音頭を取って進めていくということによろしいですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 当然、公共交通につきましては、企画財政課の所管になってございますので、私どものほうで検討してまいります。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） この企画の運行経費のところちょっと教えていただきたいんですけども、先ほどちょっと説明がありましたけれども、個々の路線で見るとちょっとよくわからないんですけども、一番左の医大の線だと便数は変わらないんですけども経費がふえていたり、その隣の竜王双葉線だと便数はふえているけれども経費が下がっていますよね。その隣の敷島双葉はまた逆に、便数が減っているけれども経費がさらにそれ以上に何か減っているとか、ちょっと減ったりふえたりする状況が一定ではないような気がするんですけども、教えていただけますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） バスの運行経費につきましては、毎年度こちらのほうは入札により契約をしております。医大線につきましては、山梨交通に委託しております、この値段が消費税の8%の関係で上がっているような状況でございます。

また、竜王双葉線、敷島双葉線につきましては車両の変更に伴って委託経費が下がっております。その状況で2がこちらの金額にあらわれてございます。

敷島北部線の睦沢・清川ですけれども、これにつきましては平成26年と27年度では倍の運行をしております。倍に運行日をふやしてございますので、これだけの金額が出ているといったことが大きな要因でございます。

いずれにいたしましても、平成26年度の契約単価と平成27年度の契約単価が入札によって変更したというような形でこんなふうな差額が出ているような状況でございます。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そういう説明ですけれども、竜王双葉線と敷島双葉線を比べると、

便数だと倍近く敷島双葉線のほうが多いですね。でも金額的には20万円ほどしか変わっていないという、20万円くらいだったら竜王双葉線ももっと便数をふやしてもいいのかなという気もするんですけども、大分バランスが余りよくない気がするんですけども、いかがですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） 敷島双葉線につきましては、便数が竜王双葉線の倍なんですけれども、基本的には便数は分けているんですけども、竜王駅とラザウォークを行き来するという中で、めぐりめぐって2つのルートがあるんですけども、基本的には1台で賄っているというような形の中で、具体的に契約金額で言いますと、平成27年度の竜王双葉線につきましては1日当たり1万9,353円、敷島双葉線につきましては1日当たり2万4,138円というふうな金額になっていますのでこのような差額があらわれているような状況でございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 先ほど保坂委員からも質問があったと思うんですけども、これから先認知症という問題があって、恐らくこれを利用している方たちというのは高齢者の方が多いということで、今もしかしたら既に認知症の傾向があっても仕方なくご自分の車でという方も出てくると。この人数というのは2年とおっしゃいますけれども、もっと早くもしかしたら動けなくなる方も多くなって、利用者というのが少なくなっていった場合に、そういう方たちをどのようにフォローするかということがすごく大事な、甲斐市としても大きな問題なので、やはりこれは企画だけではなくて、長寿推進課としっかり連携をとっていただいて、解決していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 要望でいいですか、はい。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 2年続くと考えなければいけないという話がありますけれども、今後続けるために路線の変更であるとか、何かいろいろお考えだと思うんですね。この間、私どもの会派で豊岡市、兵庫県へ行ってきたんですけれども、そこは役所が地域のボランティア団体に運行を任せて乗車率というものを確実にしているという形、ただもう一つにはリスクという問題が出てくるわけですけれども、例えば、これに限らずほかの形態という部分、こういったものをお考えなのか、このままでいくとだめだからタクシーに変えようとか、ただ今1つ案が出ているとは思うんですけれども、じゃ、もっとほかの道もあるでしょうということら辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） それぞれの路線、それぞれお使いになっている方の目的が違うのかなということで、当初この路線計画を出させていただいたんですが、大きな目で見ても甲斐市自体は公共交通には、山梨県内では恵まれている地域だと思います。ただ、中を見ますと、まず山梨医学部附属病院線のような縦の公共交通がないということでこの路線を出させていただいた。ある意味この路線につきましては病院に通うための足ということで特化しているのかということで、その他の路線につきましては大型のショッピングセンター等を結ぶ買い物弱者を助ける路線というふうにご考えておるところですが、甲斐市の場合、先ほど申しましたデマンド等の利用をされるということになるとそれほど利用者は、これを見ますといらっしゃるのかなということですので、その辺を見きわめた中で一番本市に合った公共交通の下支えと申しますか、市が行う公共交通のあり方についてもう一度考えてみる必要があるのかというふうに思っております。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） もう一つちょっとお考えいただきたいのが、今敷島のほうから竜王駅に行ってラザウオークまで行っていると、この便が使い勝手が悪いという評判が出てきているわけですよ。最近竜王駅には当然ショッピングセンターができてあるわけですよ。そうすると、今まで竜王駅からラザウオークまで行きたいという人がどのくらいいたのか。今回これでは竜王駅まででいいのではないかと、経費の削減になるのではないかと。それから、ドア・ツー・ドアまでいかないけれども、停留所まで来なくてももっとお近くのところで乗りおろができるのではないかと、いうところら辺もお考えいただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） まず、路線につきましては、これは陸運の許可を受けておりますので、先ほど申しました小さな変更は除きまして、大きな抜本的な変更というのは非常に難しいものだと考えてございます。ですから、検証期間の2年間はこの路線は維持していきたいなという考えでございますが、議員さんがおっしゃいましたその地域に合った、あるいは状況に合ったものということについては、やはり状況、状況変わってまいりますので、考えていかなければならないと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市民バスの利用状況についてを終了いたします。

次に、企画財政課関係のその他に入ります。

企画財政課より報告等がありましたらお願いいたします。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） それでは、企画財政課からは2点ほどお願いが、報告がございます。よろしく申し上げます。

平成27年度国勢調査における甲斐市としての第1回目の速報値についてまず報告させていただきます。

本年4月、平成27年国勢調査甲斐市実施本部を立ち上げまして、確実かつ正確な人口の把握とインターネット回答30%以上の2つの柱を実施方針に掲げまして、市長を本部長といたしまして全庁体制で国勢調査に取り組んだところでございます。

調査員や指導員の任務には約280人の市職員、それから臨時職員や地域の消防団の皆さん、これらのご協力をいただいたところでございます。

国勢調査の甲斐市における現時点での速報値でございますが、まず人口につきましては男性3万6,578名、女性3万7,823名、これの合計7万4,401人で行いました。前回、平成22年の国勢調査における人口が7万3,807人に対しまして594人の増加となっております。世帯数につきましては、前回の2万8,207世帯に対しまして、今回2万9,429世帯、1,222世帯の増加となっております。

また、インターネットによる回答率でございますが、1万3,311世帯からインターネット

回答が得られましたことから、回答率は45.23%と目標の30%を大きく上回り、県内13市ではトップではないかと考えております。

今回の国勢調査は、前回平成22年の国勢調査実施時におきまして、3町合併以前を含めまして、甲斐市といたしまして初めて人口が減少となったことによりまして、まずは人口の确实、かつ正確な把握を重点に置き取り組んでまいったところでございます。

このことを踏まえますと、現時点において一定の成果を得ることができたのではないかと考えておるところでございます。

なお、この速報値につきましては、県に対する第1次提出時の数値でございまして、現在、企画財政課におきまして調査内容を精査している段階でありますので、今後の経過の中で数値が変更となるやもしれません。あらかじめご了解をお願いいたします。

なお、この速報値につきましては、来月12月中旬には県独自の速報値として、新たに生じた数値が発表されますので、ご承知おきください。

以上、平成27年国勢調査における甲斐市の速報値についてご報告させていただきます。

それから、もう一点でございます。

12月定例会に上程いたします案件につきましてでございますが、平成26年度繰越金の処理などに伴います補正をお願いしたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） ただいまの課長のご説明は12月の議会の案件でございますので、質疑を省略させていただきます。

そのほかに、特に企画財政課関係で委員の皆さんがらお聞きしたいことがございましたらお願ひします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ以上で企画財政課関係を終了いたします。

ここで暫時休憩をし、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（３）甲斐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の概要についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

生山総務課長。

○総務課長（生山 勝君） 大変お疲れさまです。

それでは、資料の６ページをお願いいたします。

さきの９月議会におきましては、マイナンバー制度の導入に伴いまして厳格な個人情報の保護措置を講じる必要があることから、甲斐市個人情報保護条例の一部改正のご可決をいただきましてまことにありがとうございました。

本日はこの１２月定例会に上程させていただき予定の番号法に基づく新規に制定する個人番号の利用に関する条例の概要につきましてご説明させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、１番の本条例制定の趣旨でございます。

番号法の第９条第１項では、必要な限度におきまして個人番号を利用することができる利用範囲の規定を定めております。また、法の別表第１におきまして、都道府県や市町村などの地方公共団体や独立行政法人等が法定利用事務といたしまして９８事務の処理に関し、保有する特定個人情報ファイルにおいて個人情報を効率的に検索、管理するために必要な限度で個人番号を利用することが規定されております。

一方で、地域の独自性に着目した地方公共団体による独自の行政サービスが数多く展開されていることから、番号法の趣旨のもとでマイナンバーを利用できるようにする必要があります。マイナンバー法においては、番号法と同様に、地方公共団体の条例に規定することにより独自サービスにおいてもマイナンバーを利用できることを規定しております。

以上のことから、番号法の趣旨にのっとり、甲斐市といたしましても新たな条例を制定し、個人番号を利用できる事務の種類と連携できる情報の種類を特定いたします。

また、それら特定された事務において、個人番号を利用する際に適切な取り扱いを確保するための必要な措置を講じることをあわせて規定するものでございます。

２番目の条例の骨子でございます。

新たな条例は５条立てとなりまして、趣旨、定義、市の責務、個人番号の利用範囲、規則への委任をそれぞれ規定を行います。特に、（４）の個人番号の利用範囲につきましては、

①といたしまして、個人番号を甲斐市が独自の利用を行う場合の事務を別表に規定します。下段に別表第1といたしまして、市長が実施機関となる甲斐市独自の2つの事務の規定を行います。1つは、ひとり親家庭医療費助成金支給条例に基づく事務でありまして、受給対象者に係る申請の受理、また受給者証の交付や医療費の支払いなどの事務を規則で定めるものであります。もう一つは、こども医療費助成金支給条例に基づく事務でありまして、受給対象者に係る申請の受理、また受給者証の交付や医療費の支払いなどの事務を規則で定めるものであります。

②といたしまして、番号法の別表第2に規定されている事務は120の事務が規定されておりますが、この120の事務以外の特定個人情報の庁内連携を個別に規定します。庁内連携とは、保険課と税務課など、各課で特定個人情報を相互に連携して利用することでありまして、

本市が行う庁内連携の内容につきましては、次の7ページの別表第2に定めまして、1番の実施機関といたしまして、市長が行う事務については、国民健康保険税の減免に関する事務を規則で定めるもの。また、特定個人情報については、地方税法や法律に基づく条例の規定により算出した税額、またはその算出の基礎となる情報であって、規則で定めるものであります。

具体的な事務の内容につきましては、保険課が行う国民健康保険税の減免制度による減免対象者の減免申請受理とその申請に係る審査などの事務であります。特定個人情報の具体的な内容は、減免対象者及び減免対象者の世帯の市民税、固定資産税、軽自動車税に関する税務課が保有している情報のことでありまして、保険課と税務課が個人情報の連携を行い事務を行うこととさせていただきます。これが庁内連携でございます。

以下同様に、2番目の生活保護法による保護決定の事務から、8ページをめくっていただきまして、10番の健康増進法による健康増進事業までの10の事務の内容と、それぞれ特定個人情報を庁内の各課で連携して利用する旨を規則で定めまして、

以上、簡単でございますが、個人番号の利用に関する条例の概要につきまして説明とさせていただきます。12月定例会に上程させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

この件につきましては、定例会の案件でありますので、質疑は省略させていただきます。

以上で甲斐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の概要についてを終了いたします。

次に、総務課関係のその他に入ります。

総務課より報告等がありましたらお願いします。

生山総務課長。

○総務課長（生山 勝君） この12月定例会に上程をさせていただきます条例の一部改正と補正予算のお願いでございます。

条例の一部改正につきましては2件ございまして、1件目は先日の16日の全員協議会で説明させていただきました来年4月からの組織機構の見直しに伴います甲斐市行政組織条例の一部改正の件でございます。2件目は敷島の清川地区の地上デジタル放送の難視聴区域の解消を図るため、対象区域を拡大する甲斐市テレビ共同受信施設設置条例の一部改正を行うものでございます。

補正予算につきましては3件ございます。

初めに、来年4月の組織機構の見直しに伴う庁舎案内サインの変更の経費と事務備品の購入の経費の補正でございます。2件目は、県道の改良工事に伴う電柱移設工事により本市の光ケーブル設備も移設が必要となることから、その移設工事費の補正でございます。3件目は、来年の参議院選挙から選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられることに対応するため、選挙人名簿システムを改修する経費の補正でございます。条例と補正予算の関係につきましてはよろしくお願ひいたします。

また、最後の報告になりますが、マイナンバーに関係することでございます。

マイナンバーの通知カードの本市の郵送状況であります。11月9日から簡易書留で郵送が始まり、29日の日曜日までに市内全世帯に届けられる予定であります。不在などの方への通知カードは1週間竜王郵便局で保管し、その後市役所に返戻されます。昨日までに市役所に返戻された通知カードの通数は1,751通で、率にしますと約5.6%が返戻されました。

今後も郵便局から市役所に返戻される通知カードはふえてまいります。なお、この対応につきましては、現在、市民窓口課で行っております。

以上で通知カードの郵送状況を報告させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

この件につきましては定例会の案件でありますので、質疑は省略させていただきます。

次に、総務課関係で委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で総務課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時16分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

続きまして、（４）その他として、まず初めに秘書政策課より報告がありますのでお願いします。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） それでは、秘書政策課から12月定例会市議会における案件についてご報告させていただきます。

まず、これまで何回かご審議をいただいております第2次甲斐市総合計画基本構想の策定の件について上程しております。

また、補正予算につきましては、9月に引き続きふるさと応援寄附金関連及び地方創生関連でも総合戦略事業の先行事業の一つとして、ネウボラ事業の補正をお願いするものがございます。詳細につきましては12月の定例会の折に説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

この件につきましては定例会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

次に、人事課から報告がありますのでお願いします。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） こんにちは。

人事課から12月定例会に補正予算を上程させていただきますので、報告させていただきます。

平成27年度の当初予算の人件費につきましては、予算作成時の減員減給で作成しております。4月の人事異動、10月からの年金の一元化等によりまして補正する必要性がありますので、12月議会に計上させていただくものであります。内容につきましては、12月議会におきまして説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

この件につきましても定例会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

次に、消防防災対策室から報告がありますのでお願いします。

斉藤消防防災対策室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） それでは、消防防災対策室からその他ということで報告をさせていただきます。

12月定例議会におきまして補正予算の上程をお願いするものでございます。

甲府地区及び峡北地区常備消防費につきまして、基準財政需要額の確定に伴い各常備消防費の補正、また峡北消防本部庁舎建設事業に伴います負担金の増額補正をお願いするものでございます。

また、説明につきましては、12月議会でご説明のほうさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

この件につきましても定例会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

次に、税務課から報告がありますのでお願いします。

古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） お疲れさまでございます。税務課より報告をさせていただきます。

12月定例議会におきまして、甲斐市税条例の一部改正及び補正予算をお願いするものでございます。これは地方税法等の改正に伴う甲斐市税条例の一部を改正するもの及び市税に係る歳入の増額分の補正になります。詳細につきましては、12月定例議会におきまして説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

この件につきましても定例会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

次に、市民活動支援課から報告がありますのでお願いします。

長谷川市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） お疲れさまでございます。市民活動支援課からは12月議会における案件についてお願をするものであります。

市民温泉の神明温泉志麻の湯、釜無川レクリエーションセンター及び百楽泉とその付随施設であります甲斐市双葉共同福祉施設の指定管理期間が今年度末で終了することに伴い、平成28年度から平成30年度の3年間を指定管理期間といたします第3期指定管理者の募集を

行ったところ1者から応募がございました。去る11月4日に1次審査、11月13日に2次審査及び最終審査を終え、指定管理者の候補者が決定いたしましたので、今月中に基本協定の仮協定を締結する予定となっております。

つきましては、12月議会の案件といたしまして、指定管理者の指定の件について提出をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

市民活動支援課からは以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

この件につきましても定例会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

次に、教育総務課から報告がありますのでお願いします。

長田教育総務課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 教育総務課では12月補正予算を予定してございます。その概要をご説明申し上げます。

補正の内容は、小・中学校の維持運営費、設備整備費でございます。

内容といたしまして、来年度児童数の増加による普通学級の増設、特別支援学級の新設に伴います備品購入費、工事請負費を主なものとして増額補正をお願いするものでございます。

以上であります。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

この件につきましても定例会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

次に、生涯学習文化課から報告がありますのでお願いします。

保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 生涯学習文化課より12月定例議会に上程する案件についてお願いするものであります。

甲斐市双葉ふれあい文化館は今年度末で指定期間が終了するため、平成28年度から平成32年度までの5年間を指定管理期間として指定管理者の募集を行ったところ、1者から応募がございました。去る11月4日に1次審査、11月13日に2次審査及び最終審査を終え、候補者が決定いたしましたので、今月中に仮協定を締結する予定となっております。詳細につきましては、12月議会で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

この件につきましても定例会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

次に、秘書政策課、人事課、消防防災対策室、税務課、市民活動支援課、教育総務課及び

生涯学習文化課関係で委員の皆さんより特にお聞きしたいことがございましたらお願いします。ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員が退席します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

それでは、4、甲斐市図書館協議会等の意見交換会の意見集約についてを行います。

意見交換会の内容については、皆さんのお手元に会議録を配付してございます。意見交換会の中で当局への申し出については特になかったように思われますが、今回について別紙お礼状を送付させていただきましたので、これをもって終了とさせていただきます。よろしゅうございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦進吾君） わかりました。それではそのように決定いたしました。

また、1月の議会だより掲載内容については委員長一任としていただいでよろしいでございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦進吾君） それでは、そのように決定いたしました。

以上で甲斐市図書館協議会との意見交換会の意見集約についてを終了いたします。

次に、委員の皆さんから特にお聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、次に、事務局からございましたらお願いします。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） ご苦労さまでした。

それでは、事務局から12月の定例会の予定を簡単にご報告させていただきます。

12月1日に告示が行われ、議会運営委員会、また正副委員長会議、会派代表者会議を行いまして、初日12月10日9時より全員協議会、10時より本会議ということでお願いしたいと思ひます。その後、11日に一般質問、14日に一般質問、総務教育常任委員会につきましては16日の午前9時30分を予定させていただきます。最終日は12月18日と午後3時からの本会議ということになりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上となります。

○委員長（三浦進吾君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午前11時26分